

平成30年度近畿ブロック障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級) 開催要項(案)

1 目的

近畿ブロック内の地域、団体、あるいは学校などにおいて、障がい者のスポーツ指導にあたる者を養成することにより、障がい者のスポーツ振興と理解を深め、福祉の向上に資すること。

2 主催

近畿ブロック障がい者スポーツ指導者協議会

3 後援(予定)

(公財)日本障がい者スポーツ協会、大阪障がい者スポーツ指導者協議会、京都障がい者スポーツ指導者協議会、滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会、奈良県障害者スポーツ指導者協議会、ひょうご障害者スポーツ指導者協議会、和歌山県障害者スポーツ指導者協議会

4 協力

堺市立健康福祉プラザ

5 会場

堺市立健康福祉プラザ

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町 4 丁 3 番 1 号

TEL072-275-5029 <http://www.sakai-kfp.info/>

6 日時

平成31年2月10日(日) 午前8時45分～午後7時10分

2月11日(祝・月) 午前9時00分～午後7時45分

7 受講資格及び定員

全日程を受講できる18歳以上の方(平成30年4月1日現在)、定員40名程度

受講修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度にもとづく、初級スポーツ指導員の資格申請をしていただきます。

8 講習内容

(講義)障がい者福祉施策と障がい者スポーツ、ボランティア論、障がい者スポーツの意義と理念、安全管理、障がいの理解とスポーツ、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度、全国障害者スポーツ大会の概要

(実技)障がいに応じたスポーツの工夫・実施、障がい者との交流

9 受講料

無 料（ただし、受講にあたっては(公財)日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集(最新版)」(1,000 円)および「新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級」(2,500 円)が必要です。お持ちでない方は申込書のテキスト購入欄にご記入ください。なお、費用は講習会初日に徴収いたします。)

10 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、平成30年12月5日(水)～12月19日(水)必着の間に、郵送、FAX、電子メールのいずれかで下記の講習会宛にお申し込みください。

ただし、定員を超えた場合は、近畿ブロック内に住所がある人、次に勤務先がある人を優先し、抽選します。選考の結果については、12月下旬に送付します。

11 その他

- ①筆記用具、トレーニングウェア、室内用シューズなどを持参してください。
- ②資格申請には別途費用が必要となります。なお、費用は講習会最終日に徴収いたします。
(申請・認定料 5,500 円、登録料 3,800 円 計 9,300 円)
- ③受講修了後は、障がい者のスポーツ振興事業に対して、積極的に協力をお願いします。
- ④手話通訳者等のご用意できませんので、あらかじめご了承ください。

申込先

〒554-0041 大阪市此花区北港白津 2-1-46 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター内
近畿ブロック障がい者スポーツ指導者協議会事務局
「近畿ブロック障がい者スポーツ指導員養成講習会」宛 担当 大儀(おおぎ)
FAX 06-6465-8177 Mail:info@kinburo.jp